

木造戸建て住宅耐震改修補助金

住宅耐震改修工事費用の一部を補助します。

【対象要件】

- ① 昭和56年5月31日以前に建築した木造戸建て住宅
- ② 現在居住者がいる住宅

【交付額】

工事費用の20%（上限30万円）

木造戸建て住宅耐震改修補助金申請時に必要な添付書類

- ① 申請に係る補助対象住宅の登記事項証明書その他当該補助対象住宅の所有者等が分かる書類
- ② 建築完了検査における検査済証の写し、または補助対象住宅の建築年月日等を明らかにする書類
- ③ 耐震診断結果報告書
- ④ 耐震改修工事に係る耐震補強計画書及び経費が確認できる耐震改修工事費概算見積書
- ⑤ 町税の納税義務者は、町税の滞納がないことの証明書
- ⑥ その他、町長が必要と認める書類

問い合わせ先 : 総務課 庶務係 2-1212